



対 象：①宮城県内に本店又は主たる事業所を有する中小企業者であること。
②製造業等（食品を除く）を主たる事業として営む者であること。
③自らが国内で製造した製品について、海外で販路開拓等の計画を有すること。

交付額：対象経費の1/2（上限：50万円）
※ただし、同一の内容で、国や県、市町村及びその他団体等による補助金・交付金との併用は認めない。

期 間：交付決定日～令和4年3月7日（月）
※3月7日（月）までに支払いが完了した経費である必要があります。
※3月15日（火）までに実績報告書等を提出していただきます。



海外商談に伴う経費支援

【対象】
航空券代、宿泊費、通訳雇用費
(オンライン含む)



BtoBマッチングサイト利用料支援

【対象】
初期費用、月額使用料等



商談・展示会出展支援

【対象】
海外で開催される
商談・展示会の出展費用



国際認証取得支援

【対象】
CEマーク、ULマーク、CCCマーク

申請者

交付申請書・実施計画書提出

様式：交付要綱別記様式第1号・第2号

添付：①補助対象の概要がわかる書類

②補助対象に係る見積書等

③暴力団排除に関する誓約書

④重複申請でないことに関する誓約書

⑤県税の納税証明書（税目：すべての県税）

⑥住民票又は履歴事項全部証明書の写し

⑦過去1年間の決算報告書の写し

事業完了・実績報告

令和4年3月7日(月)（報告は15日(火)）まで

様式：交付要綱別記様式第8号・9号

請求

様式：交付要綱別記様式第7号

宮城県

募集

令和3年6月28日(月)～

審査・交付決定

事業計画書等の審査を行い、
採否決定後、速やかに通知します。

額の確定

実績報告に基づき、補助対象金額の確定を行います。

補助金の支払い

【お問合せ・申請書の提出先】

宮城県経済商工観光部 国際ビジネス推進室

住 所：〒980-8570 仙台市青葉区本町三丁目8-1 電 話：022-211-2962 F A X：022-268-4639 E-mail：gb@pref.miyagi.lg.jp